

企画競争実施の公示

令和8年7月30日

東北地方整備局副局長 藤井 政人

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名：東北港湾におけるクルーズ船寄港誘致促進業務
- (2) 業務内容：本業務は、クルーズ振興を通じた国内外からの交流人口の拡大による地域活性化を目的として、クルーズの持続的な成長に向けた取組を推進するとともに、東北地域において近年、外国クルーズ船の寄港実績がない港湾へのクルーズ船誘致に係る支援を行うものである。
- (3) 履行期限：令和9年3月19日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 企画提案書の提出期限の日から、見積書の徴取の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 企画競争実施に係る説明書を3.（2）により直接交付を受けた者であること。
- (7) 業務実施上の要件

① 企業の業務の実績

② 配置予定業務管理責任者の業務の実績

①、②は下記に示される同種業務について、平成28年度以降に完了した業務において1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：国の機関(独立行政法人含む)、地方公共団体並びに地方公共団体で構成される協議会等が発注したインバウンド関連の招聘・招請業務又はFAMツアー(FAMトリップ含む)のいずれかを実施した業務。

3. 手続き等

(1) 担当部局

〒980-8602 仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟

国土交通省 東北地方整備局 総務部 経理調達課 調達係

電話：022-716-0013（内線 6576）

電子メール：pa.thr-choutatsu@ki.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付場所及び方法

交付を希望する者には、託送（着払い・希望者の負担）、電子メール又は（1）の場所で交付を行う。

ただし、交付を希望する場合は、令和8年8月17日（月）16時00分までに（1）に送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）により申し出ること。

②（1）での交付期間

令和8年7月30日（木）から令和8年8月17日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時30分から16時00分まで。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

①提出期限：令和8年8月18日（火）16時00分

②提出場所：（1）に同じ。

③提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）もしくは電子メールによるものとする。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を企画提案書等に必ず記載すること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無

提出された企画提案書について、ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3.（1）に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容は、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は説明書による。